



「市議会議場に国旗・市旗の掲揚を求める請願」 賛成12 反対10で採択

9月定例会に提出された請願第4号「市議会議場に国旗・市旗の掲揚を求める請願」は、議会運営委員会に付託、審議され、委員会では賛成多数(賛成4人、反対3人)で採択されました。

定例会最終日、議会運営委員長報告に対して議員から質疑があり、議長の公平・公正な発言、を求めることを理由に、3名の議員から「議長不信任決議案」が提出されました。無記名投票で行われた表決は、反対多数(反対13票、賛成7票、白票1票)で、議長不信任決議案は否決されました。

その後、採決にかけられた請願第4号は、委員長報告に賛成が12、反対が10となり、議会として採択することが決まりました。請願第4号と、それに対して行われた討論は次のとおりです。

賛成者の討論

- 国旗が議場に掲揚されたら、精神的に圧迫されるのではと危惧する声もあるが、法律で定めている国旗に対し、個人的な偏見は慎むべきであり、日の丸の前で圧迫を感じない健全な日本国民、燕市民としての精神を養うのが肝要である。加えて法に基づく民主国家の自由闊達な議論の場である議場において、日本国旗の掲揚を拒む理由はどこにあるのか。(山崎雅男議員)
- 国民が国旗、国歌を敬愛し、国旗を掲揚することは当然のことだ。国旗、国歌は合憲との最高裁の判例もあり、請願の内容より提出者を問題視しているとした考えられない。これは大変問題で、提出者の思想、信条を問題視することは、人権、個人情報に触れる恐れがある。(齋藤信行議員)
- 国及び市民に見立てられた国旗と市旗の面前において行う議会運営は、常に市民の存在を意識させ、市民の利益を最大限に考慮し、公明正大なものではないかという責務をより強く認識させることにはなるのではないのか。(小林由明議員)
- 国旗、市旗の掲揚は、この議場では考えていない。新庁舎が完成するまでに全議員で議論し、新しい庁舎の議場に掲揚すべきである。(中條征男議員)

1. 請願理由

平成11年8月13日に施行された「国旗及び国歌に関する法律」により、それまで慣習法として定着してきた「日の丸」も改めて国旗であると法律として定められました。自国の国旗に敬意と誇りを持つことは既に世界の常識でもあります。

国旗は、自国の象徴であり、我が国でも文化的行事や式典の際には国旗が掲揚されます。また国際的なスポーツ大会の場では「日の丸」の旗を振って応援しております。このように国旗「日の丸」は日本人にとって自然かつ身近なものとして既に定着しております。

また、他国の国旗・国歌に敬意を払うことは、相手の国の人々に敬意をあらわすことでもあります。国旗・国歌を大切にすることは、国際儀礼であり、国際社会に生きる基本的なマナーであります。

将来の担い手である青少年や燕市の企業や市民が、今後ますます国際化する世界で我が国に誇りを持ち、他国の国旗を尊重する国際感覚を養うことは極めて大切な課題であると言えます。次代を担う青少年の育成のため、ひいては本市のさらなる発展のため、市政執行部と住民の代表である市議会議員が一堂に会する議場に早急に国旗を掲揚されるよう求めます。

同時に、より多くの燕市民に郷土燕に誇りを持ってもらうためにも、旧燕・分水・吉田が合併し、新燕市として市民が心をひとつに更に発展して行くためにも、市旗を市民の代表で構成される市議会の議場に掲揚することが重要と考えます。

以上の趣旨により、次の事項について早急に実施されるよう請願いたします。

2. 請願事項

燕市議会の議場に国旗・市旗を掲揚すること。

請願者 日本会議燕・西蒲会長 柴山義榮

同 副会長 山縣恒介 (全文掲載)

反対者の討論

- あまりにも拙速にこの問題に対処、対応するべきでない。これだけ今多くの問題を抱えている中で、私たち議員がもっと勉強する時間が必要だ。(土田 昇議員)
- 私個人としては国旗を尊重し、敬うべきものと考え。本請願内容は議会、議場内のことでもあり、この件は議員提案、議員発議として議員全員が各自の考えを論じる中で結論を見出すべきだ。議会改革の一つとして、議員、議会みずからが論議を重ねていくことが大事ではないのか。(渡邊雄三議員)
- 提出者の「日本会議」は、有事法制の整備を初め人権擁護法案への反対、男女共同参画基本法の改正、自治基本条例に反対などの活動を展開し、その他一番大きいのが憲法改正運動だ。議会運営委員会ですら45分の審議で採択されたが、これで果たしていいのか。(タナカ・キン議員)
- 議会や市民の間で提出団体の活動の意義について議論がかわされている。このような状況では国旗掲揚の本物の議論ができていない。議場において国旗、市旗を掲揚するのは他からの提言でなされるべきものでなく、議会の自立性と自主性のもと全議員参加で議論されていくべきものではないか。(齋藤紀美江議員)